

# 令和4年度教育行政方針

置戸町教育委員会

令和4年第2回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返す予断を許さない状況が続くなか、学校関係者をはじめ保護者や地域の皆さんとともに子どもたちの学びの充実と感染症対策の両立に全力を挙げて取り組み、2年が経過しました。

このような状況下にあるからこそ、子どもたちの健康と安全を守りながら、子どもたちが自らの良さや可能性を実感し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働するための高いコミュニケーション能力を育んでいくことがとても大切です。

教育委員会では、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教育環境の一層の充実を図るとともに、「家庭・学校・地域・行政」が連携した効果的な取組を進めます。そして、困難な状況や逆境に陥っても、しなやかに受け止め、激しい変化に柔軟に対応し、

新たなことに進んで挑戦する子どもたちを育みます。

また、コロナ禍で様々な制約に強いられている町民一人ひとりが、健康で充実した生活を送ることができるよう、学習・文化・スポーツに親しむ機会を可能な限り創出し、教育行政の歩みが止まることのないよう取り組みます。

はじめに学校教育についてですが、

3年目に入る「小中一貫教育」については、9年間を見通した「ふるさと教育」のカリキュラムが完成し、本年度から「置戸町ならではの文化、置戸学」の効果的な学びの実践に入ります。

また、小学校高学年を対象にした、中学校教諭による英語の乗り入れ授業の継続を図るとともに、英語以外の教科の出前授業や、小学校6年生が行う中学校体験入学を通して、より中学校を身近に感じることができるよう、実践の充実を図ります。

なお、外国語指導助手については、地域おこし協力隊員1名を加えた2名体制として「英語教育」の強化を図り、国際化教育のさらなる充実に向け取り組みます。

「学習サポート」では、小中学校合同で置戸高校教諭もサポートに入る、小中に高校が連携した取組を継続して進めます。

生活面では、小6から中3を対象に「学級集団アセスメント」を実施し、生徒指導に関する情報を小中学校の教職員が共有して一体となった対応を進めます。

なお、これら小中一貫教育の取組について、地域コーディネーター及び学校運営協議会で広く意見をいただき、修正・拡充を図ることにより、子どもたちの成長を地域全体で支えていきます。

I C T教育については、タブレット端末を各家庭に持ち帰ることを前提とした取組を進めるとともに、学習支援ソフトやデジタル教科書の積極的な活用を図ります。また、不登校など教室で授業を受けることができない児童生徒に対し、リモート学習を実施し誰一人取り残さない学習機会の充実に努めます。

特別支援教育については、引き続き小学校4名、中学校1名の支援員を配置できるよう努めます。近年、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増える傾向にありますが、関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実に努めるとともに、個々の特性が生きる教育的ニーズを踏まえた学びを推進します。

体力向上対策については、新型コロナウイルス感染状況に応じた対策を講じながら、体育の授業や部活動を行います。また、スポーツ少年団などの関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会の確保に努めます。

学校における教職員の働き方改革については、「行動計画（第2期）」を策定し、より実効性の高い働き方改革を推進します。重点的に取り組むものとして、学校閉庁日の拡充・ICTを積極的に活用した業務の推進・部活動休養日の完全実施などのほか、特別支援教育支援員・学習支援員の配置を継続するとともに、道教委が行うスクールサポートスタッフを含む専門スタッフの派遣や配置を進めます。また、本年度から全ての教職員に対し、ストレスチェックや必要に応じた面接指導を実施します。

さらに、小中学校の学校図書館の充実と教職員の負担軽減を図るため、学校巡回司書を地域おこし協力隊員枠で1名採用します。子どもたちの読書意欲を喚起し、探求心や知的好奇心を育むと同時に、学校図書館の多様な可能性を引き出し、予測困難な時代の子どもたちの新しい居場所ともなるよう、整備を進めます。

施設整備については、小学校は老朽化が目立つ体育館舞台吊物装置の取替工事及び校舎の屋根改修工事、中学校は、体育館バレ

一ポール支柱の基礎修繕工事を実施します。

平成29年度から実施してきた、東北を訪問先とした中学校の修学旅行は、新型コロナウイルス感染症対応のため、本年度から函館市を中心とした3泊4日の道内に変更します。なお、白老町の「ウポポイ」・厚真町の「被災地ガイドによる被災地見学」など、これまでどおり学習に重点を置き、旅行代金の町費助成を継続します。

置戸高校への支援については、本年度も福祉を志す生徒・保護者を全面的に支援します。また、SNSなどを活用したPR活動のさらなる強化を図り、置戸高校存続に向け効果ある新たな取組を模索し、積極的に実行していきます。

次に社会教育についてですが、

「つながりを大切にし、生涯を通して学びあい、彩りある暮らしと活力に満ちたふるさとをつくりましょう」を基本目標とし策定した第11次社会教育5か年計画の3年目を迎えます。本計画の初年度より感染症予防対策や感染拡大防止などに伴う外出や交流自粛により、社会的活動が停滞しています。今後、閉じこもり

がちな生活からの脱却を念頭に置き、地域の人々のつながりのなかで、地域力の向上を目指しながら、各重点目標並びに推進項目に沿って事業を推進し、ふるさとを愛する人づくりを進めます。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域が独自性を活かした活動の展開を図るために地域活性化事業を推進します。また、生活課題や地域課題に向き合った共同学習の推進を図り、「まちづくり」に向け、実践的に学習できる体制づくりを進めます。

社会教育関係団体についても、高齢化や感染症対策による自粛などにより、活動が低迷している状況が続いていますが、文化団体、サークル活動の支援と新規加入、設立を促す公民館教室の実施などにより、時代に適した活動を活発に行えるよう支援します。

青少年教育・育成では、子どもたちが身近な自然体験や産業体験を通して自然、産業、郷土について学び理解を深め、生きる力を養うことを目的に開催している「ふるさと少年クラブ」について、各教育機関などと連携をしながら活動を継続します。

前年度実施した郷土を愛する心を育む「ふるさと教育チャーター事業」については、自分たちの住むまちを上空から観望するこ

とにより、常呂川を中心とした地域のつながりや、ふるさと置戸の魅力を再発見できることから、引き続き実施します。

光通信やW i - F iを活用したリモート事業の展開や環境整備を進めるとともに、社会教育事業やふるさと事業などを動画及びライブ配信することにより、置戸町の魅力を全国に発信し、人と人のつながりを強化します。

施設改修では、アスベスト調査を行なった旧勝山寿の家の解体工事及び秋田地区住民センター屋根改修工事を行います。また、次年度に予定している中央公民館床改修工事に向けた建材アスベスト調査を行います。

放課後児童クラブは、児童館の開設に向けた協議とあわせ、障がいを持つ児童対応などを含め、検討委員会を設置し、求められる機能をソフト面及びハード面の両面について先進施設の視察を行いながら検討を進めます。

食のまちづくり推進事業は、農業・商業・観光及びオケクラフト分野との連携を図り、役割分担を明確にしながら特産品の開発・商品化に向けた取組を支援します。また、食に関する団体、

サークルなどとの連携による各種教室や事業について展開するとともに、引き続き地産地消を含めた食育の普及に努めます。

郷土資料・文化財関係では、企画展の開催や郷土資料の保存、整理を進めます。また、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力を行い、あわせて「ふるさと教育」として、中学生を対象とした遺跡発掘体験学習を実施するとともに、札幌学院大学との地域交流協定に基づく事業の充実を図ります。

次に社会体育についてですが、

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もがそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる環境の充実が必要です。スポーツ推進委員をはじめスポーツ協会、各体育団体と連携し、スポーツ活動の環境づくりを推進します。

ファミリースポーツセンターのトレーニングルームの活用を促進するため、トレーニング機器の整備を進め、今後も定期的に健康運動指導員を配置し、保健担当部局とも連携を強化しながら、幅広い世代にあわせた健康・体力保持及び運動機能回復訓練などが楽しくできるようサポートします。

子どもの運動機会の確保と体力づくりを推進するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」の開催、少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援を行い、スポーツへの興味、関心を深めるきっかけづくりと、体力と運動機能の向上に努めます。

施設改修では、水泳プールの配管改修工事を行います。

今後も各スポーツの利用状況や体育施設の状況を確認しながらスポーツ振興に努めます。

次に図書館についてですが、

図書館は、令和4年度から第16期図書館運営3か年計画の1年目がスタートします。

本年度は、開設から多くの町民に親しまれている「やまびこ号」の停留する巡回先を見直すとともに、本の宅配サービスも両立させ、さらなる全域サービスを目指します。

あふれる情報社会のなかで生きている子どもたちの読書意欲を喚起し、探求学習の促進を図るため、図書館と学校図書館の有機

的なつながりを促進させ、学校図書館の運営、図書・教材の整備などの支援を強化し、その充実に向けて学校巡回司書との緊密な連携を積極的に進めます。

絵本を介して親子が一緒に読書に親しむファーストブックプレゼント事業を継続します。さらに子どもの発達段階にあわせておすすめの絵本リストを作成して乳幼児期の読書活動の推進に取り組みます。

郷土資料デジタル化については、置戸町の貴重な歴史を撮影した写真の劣化が懸念されることから、学芸員と連携し写真などのデジタル化を進め、郷土資料の利活用促進に努めます。

次に森林工芸館についてですが、

令和5年度にオケクラフトは誕生から40周年を迎えます。40周年に向けた事業内容を検討するとともに、地域ブランドとしての、オケクラフトのさらなる発展に向けた取組を推進します。

作り手養成塾は、年度当初に限らず、いつの時期からも受け入れられる随時募集を始めました。全国に向けて広く募集の周知を

図り、新たな作り手の確保・育成に努めます。

「すくすくギフト事業」は2年ごとに作り手を入れ替えての共同作業により、現在は5代目モデルとなっています。誕生したお子さんに「元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として引き続き実施します。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後8年目を迎え、インターネットを活用した販売など新しい取組を進めてきています。流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料の供給提供に向けてさらなる連携を図ります。

どま工房では、小中学校で実施している秋岡コレクションの出張授業が4年目を迎えます。郷土資料館と連携を図りながら、秋岡コレクションの基礎知識や手仕事文化、オケクラフトの歴史などさらなる学習の充実を図るとともに、町民への情報発信にも積極的に取り組みます。

次に給食センターについてですが、

センター建設から13年が経過し、老朽化から修繕箇所が増加

しています。本年度はプレハブ冷蔵庫の更新工事を行います。

これまでも、地元食材にこだわった学校給食の提供に努めてきていますが、本年度は、食材購入費の差額を町費で補填し、地元食材をふんだんに取り入れた「ふるさと給食の日」を年6回設け、子どもたちの郷土愛の醸成を図ります。

なお、近年小麦や油などの食材全般が高騰していることから、次年度に向けて給食費の値上げについて検討します。

以上、令和4年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会は適切な感染症対策を行いながら、置戸町の子どもたちが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、また、全ての町民が生涯にわたって学ぶことができる教育環境づくりに全力で取り組みます。

町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんと緊密な連携を図りながら、教育の充実・発展に向けて全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。